

Hatoyama

3

こわくないよ
本当は、
鬼じゃないもん

特集
命を救う
地域の声
悲痛な児童虐待を防げ

【表紙の写真】2月3日、ひばりゆりかご保育園で行われた「豆まきイベント」にて。
※写真はイメージです。特集記事に関連する事例とは関係ありません。

topics 【p 6】 3月は自殺対策強化月間 【p 8】 行政トピックス（「はとやま SAKURAウォークⅡ」・「第1回はとやま交通ワークショップ」参加者募集、がん検診を受けよう、軽自動車税の税率が変更されました ほか） 【p14】 まちの話題（「小惑星“Hatoyamamachi”誕生記念シンポジウム、子どもと障がい者のふれあい事業 ほか） 【p18】 みんなの広場 【p20】 暮らしの広場 【p22】 生涯学習 【p24】 お知らせ 【p28】 伝承鳩

それは、「しつけ」ではありません 児童虐待の4タイプ

心理的虐待

子どもへの著しい暴言や拒絶、配偶者への暴力など、心理的外傷を与えること。
▶子どもの心を傷つける言葉を言う、他の兄妹と差別する、面前でDVを行う など

身体的虐待

子どもの身体に対して生命や健康に危険のあるような暴力をふるうこと。
▶首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とす、熱湯をかける、縄などで拘束する、体を激しく揺さぶる など

ネグレクト(保護の怠慢・拒否)

子どもの健康・安全への配慮、衣食住の世話、医療的・情緒的ケアなど、必要な保護、養育を行わないこと。
▶食事を与えない、乳幼児を放置して出かける、重病になっても病院に連れていかない など

性的虐待

子どもに性的行為を行ったり、わいせつな行為を強要すること。
▶性交や性行為を強要する、性器や性交を見せる、ポルノの被写体にする など



子どもの虐待とは、保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を損なう行為をいいます。具体的には、左記のような4つのタイプがあります。

虐待の「境界線」

うものです。初めはそのつもりでも、次第にエスカレートして虐待に発展してしまうケースもあります。また、保護者自身が感情的になり、子どもに手を挙げてしまう場合もあります。

「児童虐待の防止等に関する法律」では、虐待としつけの違いは「子どものことを思って」という親の意図とは関係なく、「子どもにとって苦痛を感じているか」という視点で判断されます。

子どもにとって苦痛なら、虐待です

親がわが子を虐待してしまう背景には、子育ての負担によるストレスが影響する場合があります。核家族化により、祖父母がそばにいない、地域での近所付き合いが希薄、配偶者が育児に関われないなど、悩みを抱えた親が孤立するケースもあります。

また、親自身が子ども時代に虐待を受けた経験があることなども大きく影響しています。

育児ストレス等の影響で起こる虐待

子どもを虐待から守るのは大人の責任

保護者が「虐待者」になり、尊い命を奪ってしまう前に、地域でできることがあります。それは、保護者が悩みや不安を誰かに相談したり、たまにはリフレッシュができる環境をつくることです。

また、万が一虐待が行われていたような場面に気づいたら、迷わず通告する勇気も求められます。子どもたちを虐待から守ることができるのは、周囲の大人たちです。

次のページでは、児童虐待を防ぐために、地域に住む私たちができることを考えます。

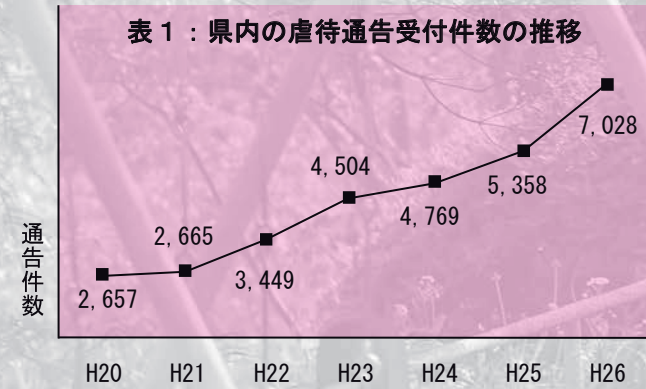
Next..

児童虐待を防ぐ
声かけと見守りの力

特集

命を救う 地域の声

～悲痛な児童虐待を防ぐ～



県内でも、児童虐待により尊い小さな命が失われるという痛ましい事件が起きました。児童虐待の多くは、「家庭」という閉鎖的な空間で起こりがちです。「周りの人が気づいていれば・・・」。凄惨な事件のあとには、少なからずそういった声があがります。私たちは、そのサインに気づき、最悪の事態を防ぐことはできないのでしょうか。

今月号では、尊い命を守るために、私たちが地域でできることについて考えます。

急増する 児童虐待 その実態

増え続ける通告件数

平成26年度、埼玉県内の児童相談所で受けた虐待通告受付件数は7028件にのぼります。近年、通告受付件数は増え続け、5年前の平成21年度と比べると、その数は約2.6倍となっています。(表1)全国的にも増加傾向です。

鳩山町では深刻な事案は少ないですが、ここ数年、10数件の通告が役場健康福祉課に寄せられています。

通告の経路で2番目に多い「近隣・知人」

虐待通告の経路を見ると、平成26年度は警察からの通告が、件数・割合ともに大幅に増加しており、

表2：主な虐待者(平成26年度)

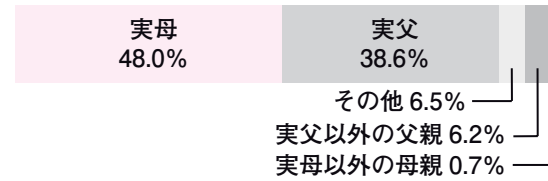
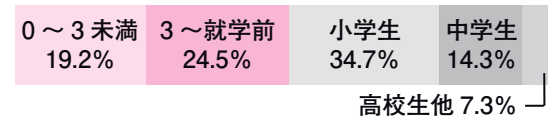


表3：被虐待児の年齢(平成26年度)



全体の48.5%を占めています。以下、「近隣・知人」が19.1%、「家族・親戚」が9.2%、「福祉事務所」が6.8%、「学校」が5.6%となっています。

主な虐待者は実母が最も多く48%、次いで実父の38.6%と、実父母が全体の86.6%を占めています。(表2)

また、虐待を受けた児童の年齢は、43.7%が0歳から就学前まで、34.7%が小学生で、小学生までの小さな子どもで約8割が占められています(表3)。

虐待者の約5割が実母
被害者の4割が乳幼児

出典：いずれも、「平成26年度における県内児童相談所の児童虐待通告の状況」(埼玉県発表)より

親に子に必要な「心のエネルギー」を地域で増やそう

子育てに不慣れな親が増え、「家庭教育力」が低下しています。また、「私、がんばっているのに、どうして〇〇してくれないの」と、子どもを、時に自分を責める親など、一歩間違えば「虐待」になってしまう可能性のある親がいます。

若い親御さんに、地域の皆さんがぜひ声をかけてください。初めは嫌がられても、根気よく続けることです。最終的に、「子育てがんばっているね」「〇〇ちゃん、元気？」などと声かけができるようになればベストです。鳩山町はそれができる、ちょうどよい人口規模なのです。



▲「鳩山町児童虐待を考える講演会」での、北條 直子氏(写真)の言葉を一部抜粋・要約したものです。

もし、相談を受けたら、「指導」ではなく「一緒に考える」こと。そして異変を感じたら、迷わず「通告」してください。それが子どもの未来を守ることになるかもしれないのです。

「自信のなさ」や「どうしていいか分からない」という不安や不満。その彼らなりの苦勞を理解しなければいけません。

そして、常に不安を抱えている若い保護者に、地域全体で継続的な「声かけ」をすることが、児童虐待を防ぐために大切なことです。「よくがんばっているよ」「そういうこともあるよ」と、ほめたり、認めたりしながら、少しずつ子育てのヒントを一緒に考えていく。そのことが、保護者の育児ストレスを和らげていくことにつながっていくことでもあります。

もしも、「虐待かもしれない」という場面に出会っても、「間違っていたら大変だ」「連絡した自分の立場が心配」と、通告をためらう人も多いことでしょう。しかし、間違いであっても、通告者が罰せられることはありませんし、通告者の秘密は堅く守られます。

それよりも、虐待の可能性を放置することで、悲劇が生まれるかもしれないのです。迷わず、まずは下記までご連絡ください。

「虐待？」と感じたら迷わず役場へ通告を



2月5日、鳩山町役場で行われた「鳩山町児童虐待を考える講演会」。講師の北條直子氏(東松山市家庭児童相談員)には、元幼稚園園長の経験と、現在の仕事を踏まえた話をいただきました。講演会には、町内での児童虐待の予防、要保護児童等の早期発見や適切な支援を目的に活動する「鳩山町要保護児童対策地域協議会」の構成団体の代表者や町民など、50人を超える関係者が参加。虐待を防ぐためにできることを皆で考えました。

児童虐待を防ぐためのポイントは、まず、現在の若いお母さん・お父さんの「子育て力」を理解することから始まります。子育てに對す

子育ての不安を理解し一緒にその先を考える

2月5日、「子育てを支援・見守る地域の役割と課題」と題した「鳩山町児童虐待を考える講演会」が鳩山町役場で行われました。講演内容には、児童虐待を防ぐために地域でできることが語られていました。

声かけの力

「鳩山町児童虐待を考える講演会」に見る

悲しい 児童虐待

防ぐには



守りたい、子どもの笑顔

その他の窓口

「子どもスマイルネット」子育ての悩みや、子供の人権侵害などの相談窓口
☎ 048-822-7007
(毎日 午前10時30分～午後6時 ※祝日、年末年始を除く)

「休日夜間児童虐待通報ダイヤル」
☎ 048-779-1154
(平日：午後6時15分～翌日午前8時30分、土日祝日：24時間対応)

「児童相談所全国共通ダイヤル」
☎ 189(いちはやく)
(365日、24時間受付。お近くの児童相談所へつながります)

最近、あの子の様子がおかしい...

- ◆日常的にどなり声や子どもの悲鳴、大きな物音、泣く声が聞こえる。 服を着ていたり、不潔、異臭を感じる。
- ◆性的なことや過度に反応したり、不安を示したりする。 ◆夜遅くまで外で遊んでおり、家に帰りたがらない。
- ◆季節にそぐわない服装や汚い衣服を着ていたり、不潔、異臭を感じる。 ◆傷や家族のことに関して、不自然な答えが多い。 など

こんなときは

あなたの「ちょっと気になる」の声が 尊い命を救うかもしれません

連絡先

役場健康福祉課 ☎ 296-1241、FAX 296-3390
川越児童相談所 ☎ 223-4152、FAX 224-5056

※夜間、休日の場合は町役場☎ 296-1211 (代表)へご連絡ください。警備員が取り次ぎし、関係課からご連絡いたします。ただし、緊急時は、警察などへご連絡をお願いします。

※障がいのある方などに関する場合は、役場健康福祉課まで。高齢者の方に関する場合は、町地域包括支援センター(☎ 296-7700、FAX 298-0077)まで。

家族全体を複合的にケア 「見守りはとネット」

児童虐待を防ぐには、早期発見が重要となります。そして、早期発見には、地域にさまざまな「目」が必要となります。

町では、児童虐待は家庭内に複数の問題(経済的不安、養育不安、親の介護、心身の障がい等)があり発生していると考えます。このため、鳩山町地域見守り支援ネットワーク(愛称「見守りはとネット」)を設置し、高齢者や障がい者、子どもたちが地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で見守り活動を行っています。(連絡実績は表を参照)

「見守りはとネット」では、警察署や消防



覚書を手にする境由華理事(写真)と小峰孝雄町長

平成26年度見守りはとネットの連絡実績

連絡内容	小計	合計
子ども関連	37	128
高齢者関連	33	
障がい者関連	44	
その他(※)	14	

※不審者、近隣トラブルなど

署などの関係機関、事業者やボランティア団体など、現在47の団体が構成・協力団体となっています。1月20日には、鳩山町役場で「鳩山町地域見守り支援ネットワークに関する覚書 締結式」が行われ、宅配サービス事業などを行う「生活共同組合コープみらい」と新たに協定を結び、同ネットワークの協力団体が増えました。

町では、今後もこうした地域での見守りの目を増やし、事件や事故の芽を摘む体制づくりを進めていきます。皆さんも、日常生活や仕事の中で、「ちょっと気になる」ことがありましたら、左記までご連絡ください。

リハーサル 自殺を防ぐ 声かけのポイント「り・は・あ・さ・る」

参考：「悩んでいる人への接し方～メンタルヘルスファーストエイド(※)による支援～」

りすく (リスク) 評価

「自殺の方法・手段について、考える
ことがありますか？」

思い悩む人に、自殺について聞くのは抵抗感があるかもしれませんが、「消えて(死んで)しまいたいと思うことがありますか？」とこちらから話題にすることで、なかなか言えない気持ちを話してくれるかもしれません。

はんだん・批評はしない

「それは、つら(寂し、苦し、悲し)
かったですね。」

つらかった過去や、抱えていた思いを聞いたときは、責めたり、弱い人だと決め付けずに、その人の話に耳を傾けてください。自殺に至る原因は、その人の弱さや性格からくるものではないことを理解しましょう。

あんしんと情報の提供

「治療を受けている方はたくさん
いらっしゃるようですよ。」

医療が必要な状態であること、決して珍しい病気ではないことを伝えることで、医療機関への不安や抵抗感を軽減できるかもしれません。また、適切な治療を受けることで、良くなる可能性があることも伝えましょう。



さぽーと (サポート) を勧める

「こころの不調が、体の不調に繋がる
こともあるみたいですよ。」

思い悩む人は食事量が減ったり、睡眠時間が短くなったりと、からだの不調に繋がることが少なくありません。「あなたのことが心配です」と言葉にして伝えながら、サポートを受けることを勧めてください。(相談先は、下記をご覧ください。)

せるふへるぷ (セルフヘルプ)

「あなたに合った、こころを軽くする
方法があるかもしれません。」

軽い運動をする、アルコールをやめる、リラクゼーション法(深呼吸、入浴、アロマ、音楽)などによって、気持ちが和らぐことがあります。好みや趣味を聞きながら、その人がやってみようと思える方法を、一緒に考えるのも良いかもしれません。

3月は 自殺対策強化月間 あなたも、だれかの 「ゲートキーパー」に



ゲートキーパーとは？

ゲートキーパーとは、地域や職場で発せられる自殺のサインにいち早く気づき、声をかけ、相談機関等の必要な支援につなげる役割を担う人のことで、「命の門番」とも言われています。

とても重要な役割を担うゲートキーパーですが、そのために必要となる特別な資格はありません。身近な人の小さな変化に気づくことは、近くに居る方だからこそできることです。そのため、民生委員やボランティア、家族、同僚、友人などさまざまな立場の人たちの力が必要とされています。

自殺は身近な問題です

自殺は、身近な問題として意識されにくいですが、警察庁の「自殺統計」によると、平成26年の埼玉県自殺者は1378人、人口10万人当たりの自殺者の割合は19%となっています。

また、内閣府が実施した「自殺対策に関する意識調査」(平成23年度版)によると、5人に1人が「これまでで本気で自殺を考えたことがある」と回答しています。性別で見ると、「はい」と答えた人の割合は、男性が19・1%に対し女性が27・1%と高くなっています。年齢別では、20歳代が28・4%とや

何よりも、誰かを心配する

「優しい気持ち」こそ

ゲートキーパーとして大切なもの。
あなたの「優しい気持ち」を
周囲の方に伝えてみませんか。

「自殺対策強化月間」とは

早春は、学校生活や仕事などにおいて大きなイベントが多いため、慣れない環境や将来の不安から精神状態が不安定になりがちです。また、気温の急激な変化で自律神経のバランスが崩れ、「体がだるい」などの症状を感じやすくなる傾向にあります。

そこで、内閣府では、例年、自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、国や県、市町村、関係機関等できる限り幅広い団体からの協賛を得て、当事者が支援を求めやすい環境を作るための「生きる支援」を展開することとしています。

や高くなっています。今も思い悩んでいる人が身近にいるかもしれません。「あの人が、最近なんだか元気がないな」「疲れているみたいだけど、何かあったのかな」と、悩んでいる人に気づいたら、勇気をもって声をかけてみませんか？

■問合せ 町保健センター
☎ 296-12530

相談先一覧

- ◆こころの健康相談統一ダイヤル
☎ 0570-064-556
(おこなおう まもろうよ こころ)
- ◆よりそいホットライン 24時間対応
☎ 0120-279-338
(フリーダイヤル つなぐ ささえる)
- ◆埼玉いのちの電話 24時間対応
☎ 048-645-4343
- ◆こころの電話(心の健康や悩みに関する相談を電話で受け付けます)
☎ 048-723-1447
- ◆鳩山町保健センター(※)
☎ 049-296-2530
- ◆坂戸保健所(※)
☎ 049-283-7815
※受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分

※メンタルヘルスファーストエイドは、メンタルヘルスの問題を有する人に対して、適切な初期支援を行うための5つのステップからなる行動計画で、オーストラリアにおいて開発されたものです。

鳩山町保健推進協力委員共催
健康ウォーキング

「はとやまSAKURA ウォークⅡ」参加者募集

開花の季節に、桜を見ながら春を満喫し、心も体もリフレッシュしませんか。

昨年度に引き続き、町内の桜を観賞するウォーキングです。初めて参加される方も歩きやすい距離です。健康運動指導士によるウォーキング前後の運動のコツも学べます。お気軽にご参加ください。

■期日 4月2日(土)※雨天中止
■時間 午前9時30分から正午まで(予定)※受付は午前9時から
■集合場所 梅沢駐車場(梅沢運動場東側)



桜を見ながらウォーキング



心も体もリフレッシュ

■コース 梅沢駐車場▼石坂方面の桜観賞▼JA埼玉中央鳩山農産物直売所(休憩)▼梅沢駐車場(約6km)
■持ち物 飲み物、タオル、その他各自必要なもの。動きやすい服装・靴でご参加ください。
■参加費 無料
■定員 50人
※未就学児を除く
※定員を超えた場合は抽選。選外者には連絡。
■申込・問合せ 3月25日(金)までに保健センター(☎296-2530)まで

より良い地域公共交通の実現のため

「第1回はとやま交通ワークショップ」を開催します

町では、少子高齢化や人口減少への対応など、持続可能でまちづくりと一体となった公共交通体系を構築することを目的とし、「鳩山町地域公共交通網形成計画」を策定します。

その内容の説明を兼ねたワークショップを開催し、より良い地域公共交通の実現を目指します。皆さまのご参加をお待ちしています。

■日時 3月13日(日) ①午前10時〜正午 ②午後3時〜5時 ③3月19日(土) 午前10時〜正午 ※各回とも同内容です。
■場所 ①今宿コミュニティセンター集会ホール ②町中央公民館レクリエーション

ホール ③ふれあいセンター301・302会議室
■内容 鳩山町地域公共交通網形成計画(案)の説明、鳩山町の交通の課題とその解決策(ワークショップ)
■問合せ 役場政策財政課 政策推進担当(鳩山町地域公共交通会議事務局) ☎296-11212



町地域包括支援センター・保健センター共催 参加者募集 認知症予防講演会 「脳と心身のサイエンス」

脳科学の観点から、年齢を重ねても肯定的に物事を捉えることで、心身の健康が保たれ、認知症予防にもつながることがわかっていきます。脳と心身の深い関係、認知症を防ぐ考え方・感じ方のコツを専門家講師から楽しく学びませんか?(手話通訳あり)

■対象 町内外問わず興味のある方、介護支援事業所職員など
■日時 3月26日(土) 午後2時〜3時30分(受付:午後1時30分から)
■場所 ふれあいセンター3階
■内容 「脳はだまされやすい!? ポジティブ思考で認知症

を防ぐ!」講師:日本医療科学大学 保健医療学部 助教授 鈴木研太氏(理学博士)
■定員 100人(費用無料)
■申込・問合せ 3月25日(金)までに、町地域包括支援センター(☎296-17700)または町保健センター(☎296-2530)まで



鈴木研太氏

自分の体は自分で守る がん検診を受けましょう

がんは自覚症状がないまま進行していくことも多いため、無症状のうちにごん検診を受け、がんを発見し、適切な治療を行うことが大切です。

鳩山町では30歳(子宮がん検診は20歳)からがん検診を受診することができます。検診方法の詳しい内容は、下図のとおりです。
自分の体は自分で守る。そのため、がん検診を受けましょう。

精密検査を受けましょう

「要精密検査Ⅱがん」ではありません。健(検)診で要精密検査となった方は、必ず精密検査で確認しましょう。

精密検査や治療を受けない場合は、がん検診の効果はなくなってしまうです。(※1)精密検査が未受診の場合は、保健センターからご連絡いたします。ご協力をお願いします。

健(検)診未受診理由の記入にご協力ください

平成28年度からがん検診受診率向上のために、健(検)診未受診の理由を確認することとしました。3月中旬に郵送予定の、鳩山町成人健(検)診申込書の裏面に鳩山町健(検)診受診意向調査を設けましたので、鳩山町の健(検)診を受診しない方は、理由をご記入ください。ご協力お願いいたします。

「がん検診無料クーポン券」の有効期限は平成28年3月31日まで

昨年6月中旬に「がん検診無料クーポン券」を郵送しました。無料クーポン券の有効期限は平成28年3月31日までです。早めのご予約をお願いいたします。なお、クーポン券を紛失された方は再発行できます。保健センターまでご連絡ください。

■問合せ 町保健センター ☎296-2530

町で実施している各がん検診の検査方法

乳がん検診

(マンモグラフィー)
透明なプラスチックの板で乳房を圧迫してレントゲン撮影をします。人によっては痛みを感じることもあります。生理前の1週間は避けた方がよいとされています。

子宮がん検診(※2)

医師が子宮頸部の状態を目で確認し、子宮全体と卵巣・卵管などを触ってチェックします。その後、子宮頸部の表面(粘膜)からブラシなどで軽くこすり取った細胞を顕微鏡で調べます。

HPV検査

子宮がんの原因であるヒトパピローマウイルスの感染について調べるものです。子宮がん検診で採取した細胞で確認できます。30歳以上の方が対象です。

肺がん検診

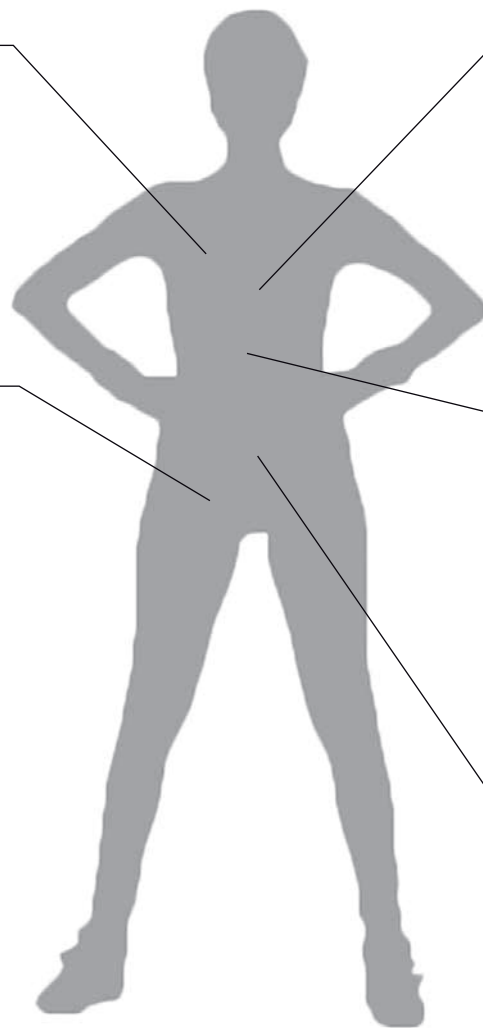
胸部にX線を照射して、肺を透過像としてフィルムに映し出す検査です。異常がある場合はその部分が白い影になって映ります。主に気管支の末梢にできるがんの発見に適しています。

胃がん検診

胃を膨らませる発泡剤とバリウム液を飲み、さまざまな角度から胃の内部をエックス線で映す検査です。潰瘍やがんがある場合は、バリウムが均一に付かず、たまった部分が白く映ります。

大腸がん検診

便の表面をこすり取って採取する棒状の部分と、便を保管する容器が一体化した検査キットを使用します。



※1 出典:独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター
※2 子宮がん検診は、平成28年度から個別検診のみになります。詳細は、広報はとやま2月号をご確認ください。

公募します 鳩山町経営・生産対策推進会議委員

町では、農林行政の円滑な運営のために、鳩山町経営・生産対策推進会議を設置しています。農業者をはじめ、幅広い関係者が話し合い、地域の農業の将来展望や、農業の革新に向けた合意形成を図る必要から、農林業に興味のある方を募集します。

■**応募資格** 次の①～⑤にすべて該当する方
 ①本町の農林業に興味をお持ちの方
 ②本町に引き続き1年以上住所を有する方
 ③平成28年4月1日現在において、満20歳以上の方
 ④応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方
 ⑤原則として、審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■**報酬等** 会議1回につき2500円(年3回程度会議を開催します。)

■**問合せ** 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 産業振興課 農業政策担当
 TEL 296-5895
 FAX 296-7557

■**任期** 平成28年4月1日～平成30年3月31日
 ■**応募方法** 役場産業振興課(3階)、東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を記入の上、3月18日(金)(必着)までに、前記のいずれかに提出してください(土・日曜日、祝日を除く)。郵送の場合は産業振興課宛にお願いします。
 ■**委員の決定** ①応募者が募集人員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。
 ②応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。 ※結果については、応募者全員にお知らせします。
 ■**公開抽選** 3月22日(火)午前10時30分から 役場301会議室
 ■**問合せ** 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 産業振興課 農業政策担当
 TEL 296-5895
 FAX 296-7557

多世代活動交流センター「チャレンジ・スペース」の利用者を募集します

事業用事務所やサークル活動など、さまざまな活動の拠点としてご利用ください。

■**対象団体等** 次の①～④のいずれかに該当する団体
 ①町内に在住または在勤する方で構成される団体 ②町と連携する町内および近隣の大学など ③公共的な機関 ④町内に本拠を置く事業所

■**貸付けをする部屋** 多世代活動交流センター3階⑥号室(松ヶ丘四丁目1-1)
 ■**利用できる日・時間** 祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く毎日・午前9時～午後8時30分
 ■**貸付期間** 平成28年4月1日から、1年単位で2回まで更新可能です。(最長3年)
 ■**貸付料(月額)** 1万3千円～5万2千円(団体の営利・非営利区分、収入によって異なります。)
 ■**募集期間** 3月1日(火)～22日(火)
 ■**応募(申請)方法** 役場政策課(庁舎2階)の窓口にて備えてある「チャレンジ・スペース利用希望申請書」に必要事項を記入し、収入を示す書類と併せて政策課へ提出してください。(午前8時30分～正午、午後1時～5時の間)

■**契約** 旧松栄小学校3階チャレンジ・スペース活用指針(平成20年2月1日制定)に基づき契約を締結します。ただし、希望が重なった場合は、抽選などにより選考します。
 ■**その他** 原状貸付、原状回復返還となります。※机などの備品や電話回線およびインターネット設備などはありません。(今後も整備予定なし)
 ■**問合せ** 役場政策課 政策推進担当
 ☎ 296-1212(直通)

軽自動車税の税率が変更されました



国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、平成27年度から軽自動車税の税率が変更になりました。(表1参照)

今回の改正では、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪及び四輪の軽自動車に重課税率が導入されます。

環境負荷の小さい車両はグリーン化特例(軽課税率)が適用されます。

三輪及び四輪の軽自動車では、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両は、グリーン化特例(軽課税率)を適用します。

■**適用条件** 平成27年4月1日

経年車重課について

平成28年度課税から、最初の新規検査から13年経過した三輪及び四輪の軽自動車について、重課税率が導入されます。ただし、電気軽自動車・天然ガス軽自動車・メタノール軽自動車・混合メタノール軽自動車・ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車・被けん引車は重課税の対象から除きます。

- ※平成15年10月14日以前に最初の新規検査を受けた車両は、年までの記載しかないので、その年の12月に検査を受けたものとみなすことになります。
- ※平成28年度課税の重課対象⇒平成14年12月13日以前に最初の新規検査をした車両(自動車検査証に記載されている初度検査年度が「平成14年」以前)
- ※平成29年度課税の重課対象⇒平成16年3月31日以前に最初の新規検査をした車両(自動車検査証に記載されている初度検査年度が「平成16年3月」以前)
- ※平成30年度課税の重課対象⇒平成17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両(自動車検査証に記載されている初度検査年度が「平成17年3月」以前)

表1：変更後の軽自動車の税率

車種	税率 ※1	旧税率 ※2	重課税率 ※3	グリーン化特例(軽課税率) ※4					
				25%軽減	50%軽減	75%軽減			
原動機付自転車	第一種(50cc以下)	2,000円	1,000円						
	第二種乙(90cc以下)	2,000円	1,200円						
	第二種甲(125cc以下)	2,400円	1,600円						
小型特殊自動車	ミニカー	3,700円	2,500円						
	農耕作業用	2,400円	1,600円						
軽自動車	その他	5,900円	4,700円						
	二輪(125cc超250cc以下)	3,600円	2,400円						
	三輪	3,900円	3,100円	4,600円	3,000円	2,000円			
	四輪	乗用	自家用	10,800円	7,200円	12,900円	8,100円	5,400円	2,700円
			貨物	5,000円	4,000円	6,000円	3,800円	2,500円	1,300円
		乗用	自家用	6,900円	5,500円	8,200円	5,200円	3,500円	1,800円
			貨物	3,800円	3,000円	4,500円	2,900円	1,900円	1,000円
	二輪の小型自動車(250cc超)	6,000円	4,000円						

- ※ 旧税率の赤色塗りつぶし部分は平成27年度までの税率です。
- ※1 平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした軽四輪等
- ※2 平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした軽四輪等
- ※3 最初の新規検査から13年を経過した軽四輪等
- ※4 平成27年4月1日～平成28年3月31日に新規取得した軽四輪等で表2に該当するもの

表2：平成27年4月1日～平成28年3月31日に新規検査を受けた軽四輪等のグリーン化特例(軽課税率)

対象・要件等				特例措置の内容	
電気軽自動車				概ね75%軽減	
燃料電池軽自動車					
天然ガス軽自動車(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減)					
ガソリン車(ハイブリット車を含む)	排ガス性能	平成17年排ガス規制75%低減	燃費性能	乗用	
				平成32年燃費基準+20%達成	概ね50%軽減
				平成32年燃費基準達成	概ね25%軽減
				貨物	
平成27年燃費基準+35%達成	概ね50%軽減				
平成27年燃費基準+15%達成	概ね25%軽減				

日(平成28年3月31日)の期間に最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車は、表2の基準を満たす車両は、当該取得をした日の属する年度の翌年度(平成28年度)分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課税率)を適用します。

■**問合せ** 役場税務課 担当 ☎ 296-1211(内線136・137)

点心料理(小籠包・餃子・豚まん)教室 参加者募集

日時：3月25日(金)午前9時30分から
 場所：農村公園活性化施設「まつぼっくり」
 参加費：1,200円(当日集金)
 持ち物：エプロン、三角巾、タオル、ふきん
 定員：15人(定員を超えた場合は抽選)
 申込期間：3月14日(月)～22日(火) ※抽選発表：3月23日(水)
 申込・問合せ：役場産業振興課 地域活性化担当 ☎ 296-5895

就職や結婚などの異動時は 国民年金の届出を

20歳から60歳になるまでの40年間は、すべての人が国民年金に加入します。職業などにより、加入種別は3つ(第1号被保険者(自営業者など)・第2号被保険者(会社員・公務員)・第3号被保険者(会社等の被扶養配偶者))に分かれます。

就職や結婚などの異動により加入の種別が変わるときは、年金の届出が必要です。届出忘れや納め忘れから年金が受けられない、ということがないようにしましょう。

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき	国民年金に加入の手続きをする	【第1号被保険者】市町村 【第3号被保険者】配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者であった方も同様)	市町村
結婚や退職等で配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者への種別変更の届出をする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市町村
配偶者が会社をかえたととき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先

※届出の内容により、届出先が異なります。また、届出の際には国民年金手帳や添付書類が必要になりますので、事前にご確認ください。

■問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891 (直通)
または川越年金事務所 ☎ 242-2657 (代表)

障がい理由とする差別をなくすために 4月から「障害者差別解消法」がスタート

4月1日から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)は、障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目的とする法律です。対象は、障害者基本法に定められた障がいのある人すべてに及び、障害者手帳を持っていない人も含まれます。

この法律では「不当な差別的取り扱い」「合理的配慮の不提供」を禁止しています。

「不当な差別的取り扱い」とは、正当な理由なく、障がいがあるというだけで、サービスの提供を拒否したり、制限したり、また障がいのない人には付けない条件を付けたりするということです。

「合理的配慮」は、障がいのある人から、困っていることを取り除いてほしいと申し出があったとき、負担になり過ぎない範囲で解決するための工夫をすることをいいます。障がいのある人が困っていることに對し、その人の障がいと合ったやり方、工夫による

不当な差別的取り扱い

例えば、

- ◆障がいがあるという理由だけでアパートを貸してもらえない。
- ◆車いすや補助犬同伴を理由にお店に入れない。

合理的配慮の不提供

例えば、

- ◆視覚障がいがあると伝えただけで、書類を渡されただけで内容を読み上げてもらえなかった。
- ◆車椅子利用者が施設内の段差があるところで手助けを頼んだが、サポートしてもらえなかった。

対応を行わないことは、「合理的配慮の不提供」となります。

不当な差別的取り扱いをすることは、国、市町村などの行政機関と民間事業者で禁止されず、合理的配慮の提供は、行政機関は法的義務となりませんが、民間事業者は努力義務となっています。

この法律は、行政機関や民間事業者などを対象とした法律です。一般の人が個人的な関係で、障がいのある人と接するような場合や個人の考え方などについては、対象にはしていません。しかし社会から差別をなくすためには、すべての人が障がいへの理解を深めることが必要です。障がい理由とする差別をなくし、ふれあいと支え合いのある安心して暮らせるまちを目指して行動していきましょう。

■問合せ 役場健康福祉課 障害者福祉担当
TEL 296-1124
FAX 296-1339

4月1日から受付開始 住宅のリフォーム 資金を補助します



町内業者により、今お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町が補助します。

■対象 次の①～⑥のすべてに該当する方(1住宅1回のみ)

- ①申し込み時に本町に住民登録がある方
- ②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方
- ③申し込み時点で過年度の町民税(国民健康保険税も含む)を滞納していない方
- ④対象工事が、年度内に完了すること
- ⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金を受けていないこと
- ⑥補助金申請前に工事等を着手していないこと

■補助対象工事 町内業者が行う20万円以上(税別)の個人住宅の改修工事(増築を除く)。ただし、部分的な修繕工事は除きます。

例：建物の内外装の改修工事、居室・居間・玄関・台所・トイレ等の改修工事(ただし、公共下水道等への接続工事は除きます)。

■補助金額 改修工事に要した費用の100分の5に相当する金額で10万円を限度とします。(千円未満切り捨て)

■受付開始日 4月1日(金)

※予算がなくなり次第終了しますので早めに申請してください。

■申込方法 「鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書」に、次の書類を添付して、役場産業振興課へ申請してください。

- ①住民票の写し
- ②町税(国民健康保険税を含む)の納税証明書
- ③家屋所有証明書
- ④改修工事の見積書の写し
- ⑤改修工事の図面

■問合せ 役場産業振興課 ☎ 296-15895

保留地公売のお知らせ

今宿東土地区画整理事業の保留地を公売します。

公売地：鳩山町大字赤沼地内 1区画 受付期間：3月10日(木)～23日(水) 午前9時～午後5時(土・日曜日)も受け付けます) 公売方法：公開抽選 3月25日(金) 午前10時から 公売面積：195㎡ 公売価格：6,630,000円 問合せ：役場まちづくり推進課 区画整理担当 ☎ 296-5893



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】ふるさと納税

遅れていた鳩山町のふるさと納税返礼品制度の仕組みが出来ました。1月14日の正午より始まっています。2月8日時点で、43件189万円の申し込みを頂いております。本当にありがとうございます。



鳩山町のふるさと納税の返礼品は、特徴があります。もちろん他の自治体と同様、特産品の返礼品もごございますが、「宇宙のまち 鳩山」ということで宇宙関連グッズが充実しています。

例えば、1万円の返礼品には、宇宙食や口ケット文具セット。3万円の返礼品には宇宙服のレプリカがあります。宇宙飛行士が記者会見等で着用しているブルーツと呼ばれる宇宙服や、宇宙船内で着用しているオレンジスーツ等です。

極め付けは、100万円のふるさと納税に対する返礼品で、船外活動用宇宙服のレプリカです。宇宙遊泳時に宇宙船の外に出て活動する時に着用している宇宙服です。



この宇宙関連の返礼品は、2月2日の朝にNHKニュース(関東甲信越地方のみ)で紹介されました。実は紹介されたのち、申し込みが急増しました。1週間で、29件168万円の申し込みでした。マスコミの影響は、本当にすごいですね。



このふるさと納税、来年度は、平成30年度に予定されている東京電機大学の超小型衛星打ち上げプロジェクトへの寄附募集を合わせ、年間5000万円とやや欲張った目標を立てています。



「ふるさと支援隊」の大東大学生が 伝統的農法で大豆の脱穀作業

1月15日、熊井地内のほ場で大東文化大学 国際関係学部「大豆のアジア学」研究班の学生らが、大豆の脱穀作業を行いました。

この活動は、高野倉の花ノ木営農組合の方々から指導を受け、同大学が7月から実施する平成27年度中山間地域ふるさと事業調査研究業務(中山間「ふるさと支援隊」)の一環。地域在来のやり方で作業を行い、伝統的な農法を体験し農具に触れることが、アジアの農業を理解するためにも有益なことから、この日は、「くり棒」を使い脱穀を行った後、「唐箕(とうみ)」を使っ

「くり棒」を使う脱穀作業に、学生は悪戦苦闘



「唐箕(とうみ)」による選別作業を行う学生

て選別をしました。

学生たちは、花ノ木営農組合の方々から手ほどきを受けながら、慣れない道具による作業に励みました。作業が進むと、次第にコツをつかみ、脱穀・選別作業を無事に終えました。

また、学生らが枝豆を育て、収穫し、商品開発の試作などを行った活動は、2月4日に飯能市内で行われた発表会で報告され(写真右)、試作品の枝豆ジュースも多くの来場者にふるまわれました。



小中学校が国際交流の場に 台湾の教職員が教育現場を視察

1月31日、町内にキャンパスのある東京電機大学理工学部の研究交流の一環で、台湾教育関係者(大学学長や小学校校長、教諭、保育園園長、大学院生など)が町内の小中学校を見学しました。

はじめに訪れた鳩山中学校では、数学や技術、体育などさまざまな授業を見学し、「いろいろと役に立ちそうなことをやっている」と感想を述べていました。次に見学した鳩山小学校では、授業見学や校長との質疑のほか、栄養教諭から説明を受けながら学校給食を味わいました。



中学校の授業を見学する台湾教職員等の皆さん



平井ゆきさん(右)と小峰町長

105歳の長寿を祝い 平井ゆきさんを祝意訪問

1月24日に105歳を迎えた平井ゆきさんを、同日、小峰町長が訪問し、長寿を祝福するとともに、長きにわたる社会貢献に敬意を表す祝状と記念品を贈呈しました。

表彰状を受け取った平井さんは、手を叩いて喜びを表現したり、小峰町長の「おめでとうございます」との呼びかけに対して答えたりと、まだまだお元気な様子でした。現在入居している施設の生活では、歌を歌ったり手遊びを楽しんでいるそうです。今後もお元気で過ごしてください。

「宇宙に近いまち 鳩山」をPR 小惑星“Hatoyamamachi(鳩山町)” 誕生記念シンポジウム

1月23日、町文化会館で「小惑星“Hatoyamamachi(鳩山町)”誕生記念シンポジウム」が開催され、町内外から訪れた多くの方々で、定員460席の会場は満席となる盛況ぶりでした。

第一部の命名式典では、小惑星“Hatoyamamachi(鳩山町)”を発見し、命名した天文家の渡辺和郎さんから、小峰孝雄町長に命名認定証が贈られました。その後、渡辺さんから講演をいただき、小惑星とは何かや、今回命名した“Hatoyamamachi”が、今後「小惑星命名辞典」に掲載されることなどの説明がありました。



▶天文家の渡辺和郎さん



▶宇宙飛行士の山崎直子さん



▶コーディネーターの寺門邦次さん



▶東京電機大学理工学部教授の島田政信さん



▶命名認定証



▶山崎さんへ質問する参加者

Voice

来場者アンケートからの声をお届けします。

- ★宇宙は広いとわかり、宇宙への興味が広がりました。もっと宇宙のことが知りたいと思いました。(小学生)
- ★あまり専門用語を使っていない説明の仕方です。理解しやすかったです。(中学生)
- ★すばらしい講演が聞いて感激です。機械工学を学びながら宇宙工学に携わりたいという意欲が大きくなりました。(大学生)
- ★宇宙と鳩山町の関係について楽しく学ぶことができました。(20代女性)
- ★JAXAのことや宇宙飛行士の試験の話など、山崎さんの生の声が聞いて貴重な経験をさせていただきました。(30代女性)

役場ロビー内に展示中！ぜひご覧ください。

- ★このシンポジウムをきっかけに、「宇宙が一番近い町」としてアピールするため、たくさんのアイデアを創造して、鳩山町を活性化してほしい。(50代男性)
- ★町民としてこんな施設のある所に住んでいることを誇りに思いました。宇宙が身近なものになりました。(60代女性)
- ★子どもの「心の目」の幅が広がり、もっと知りたいという思いを育てるのに、とても良かったと思います。(70代男性)
- ★改めて鳩山町のすばらしさを再認識しました。(70代女性)

※原稿を一部抜粋・編集してあります。

多くの方が来場され満席となりました



児童・生徒が障がいへの理解を深め、思いやりの心を育てる 子どもと障がい者のふれあい事業



障がい者が講師となり理解を深める

役場健康福祉課では、11月から2月の期間、町内の小中学校で「子どもと障がい者のふれあい事業」を行いました。この事業は、学校の授業の中で、障がい者の方が講師となり、その体験談やふれあいを通じて、障がいに対する正しい理解と認識を深め、福祉の心を育てるために行われているもので、今宿小学校で11月6日、鳩山中学校で11月25日、鳩山小学校で12月1日に開催しました。

2月16日には、亀井小学校で聴覚障がい者の西澤恭子さん(社団法人 埼玉県聴覚障害者協会 比企聴覚障害者の会)を講師に招き、手話サークル「つくし」の皆さんに協力していただきながら、5年生の児童たちが手話を学びました。児童たちは、西澤さんから障がいのことや経験談を聞いたり、手話によるあいさつなどを教わったりしたほか、あいさつに必要な自分の名前を、手話で表現する練習も行いました。



「身近な言葉や、歌と一緒に手話を学ぶ方が覚えやすい」との考えから、学校で使う単語を学んだり(写真上)、アニメ「となりのトトロ」の曲「さんぽ」に合わせて、全員で手話を交えながら合唱したりしました。(写真左)(亀井小にて)

全ての個性を尊重し立場を変えた発想を

西澤さんは「手話は、聴覚障がい者と話をする手段。でも、手話ができる人は少ないので、もっと増えてくれれば、外出先などでもほっとする」と語っていました。

児童たちは、この事業を通じて、障がいについて「かわいそう」と思うだけではなく、「もしかして困っているのかな」と考え、声をかけたり手を差し伸べるなど、行動することの大切さも学びました。

手話で“I Love You”!!



手話サークル「つくし」の皆さん(後列)と、亀井小学校5年生の児童(前列)

Voice

「子どもと障がい者のふれあい事業」を終えて、関係者にお話を聞きました。

◆手話サークル「つくし」の皆さん

子どもたちは、手話を覚えようという意識が高くうれしかったです。覚えるのも早く驚きました。見た目では分かりにくいですが、音や声が聞こえない人がいること、そして聴覚障がい者とのコミュニケーションには手話を使うことなどを伝えられたと思います。今日の経験が、いつか「手話をまた学ぼう」と思えるきっかけになればうれしいです。

◆亀井小学校の児童たち

初めての手話で、少し難しい部分もあったけど、勉強になりました。歌を歌いながら手話を覚えたのが楽しかったです。

ボールを奪い合う選手ら(Aクラス。亀井対吉見SMCの試合にて)



Aクラスで亀井サッカーが3位に 比企郡サッカー少年団鳩山大会

1月31日、梅沢運動場と亀井運動場で「第35回比企郡サッカー少年団鳩山大会」が開催され、比企郡内のチームが日頃の練習の成果を競い合うとともに、試合を通じて交流を深めました。

鳩山町からは、亀井サッカースポーツ少年団の2チームが参加。Bクラス(4年生以下)では惜しくも上位入賞を逃しましたが、Aクラス(6年生以下)では、2試合を勝ち抜き、見事第3位となりました。

※雨天のため1日開催、Cクラス(女子)は別日程での開催となりました。

緊張感あふれる攻防を繰り広げる選手



町内外40人の剣士が腕を競い合う 第25回鳩山町少年剣道大会

1月24日、町民体育館剣道場で鳩山町少年剣道大会が開催され、少年剣士が腕を競い合いました。

大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

【小学生低学年の部】第1位：市川 菜月 第2位：武田 蓮華 第3位：小林 洸太・横田 結

【小学生高学年の部】第1位：池田 聖 第2位：宝生 怜大 第3位：伊藤 羽琉花・小川 天太朗

【中学生女子の部】第1位：土井 杏結菜、第2位：横田 萌、第3位：高野 ひかり・宮内 菜月

【中学生男子の部】第1位：北野 翔太郎、第2位：代 光 稀、第3位：藤井 望・満留 彪

3つの中学校吹奏楽部が共演 ふれあい演奏会2016

2月14日、町文化会館ホールで「ふれあい演奏会2016」が開催され、鳩山中学校、滑川町立滑川中学校、嵐山町立玉ノ岡中学校の3校の吹奏楽部が、きれいなハーモニーを響かせました。

演奏会では、「スタジオジブリメドレー」や「演歌メドレー」など、各校が計10曲を披露。さらに、総勢70人を越える3校の生徒で行われた合同演奏では、「銀河鉄道999～宇宙戦艦ヤマトメドレー」などの3曲が迫力ある演奏で披露されると、会場全体から大きな拍手が送られていました。

3校による合同演奏では、ダイナミックな音色を響かせました。



はとっ子給食レシピコンテスト2015 入選作品が学校給食メニューに

町保健センターが、乳幼児期・青少年期の食事の基礎づくりを推進するため実施している、子どもの食育を考えるプロジェクト「はとっ子給食レシピコンテスト2015」。その「給食でこれが食べたい!」部門での最優秀賞作品「かぼちゃのとうにゅうシチュー」が、1月21日に学校給食のメニューで出されました。

受賞者の本郷珠々さん(鳩山小・2年)は、「自分の好きなカボチャと豆乳、ニンジンなどを使い、食べたらとてもおいしかったので応募作品に決めました。メニューになってうれしいです」と話していました。

自分で応募したレシピが元になったメニューを手にする本郷さん



みんなの 伝言板

東松山成恵フェニックス管弦楽団 第8回定期演奏会 楽団創立10周年記念第九合唱団員募集

対象：高校生以上 日程：【合唱練習】4月～12月 毎月第2,4土曜日 午後1時30分～4時30分 【演奏会】12月18日(日) 場所：【合唱練習】高坂市民活動センター 【演奏会】東松山市民文化センター 費用：8,000円 申込・問合せ：埼玉成恵会病院内 楽団事務局 大谷 ☎0493-22-2976

家具転倒防止金具取付のボランティア工事をご利用ください。

埼玉土建一般労働組合では、地震発生時の被害軽減のためのボランティアを行っています。

対象：町内在住の方 工事内容：家具転倒防止金具の取り付け(1軒3か所まで) 費用：無料(取付金具代は実費) 申込方法：3月1日(火)～18日(金)の間に電話・書面等で申込 問合せ：埼玉土建一般労働組合比企西部支部 ☎0493-66-1120 (FAX0493-66-1140)

埼玉ピースミュージアム 映画上映会

日時：①3月12日(土) ②3月19日(土) ③3月27日(日) いずれも午後1時30分から 場所：埼玉ピースミュージアム 講堂 上映作品：①「ビルマの堅琴」(116分) ②「我等の生涯の最良の年」(170分) ③「若草物語」(122分) 費用：無料 問合せ：埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館) ☎0493-35-4111 ※3月31日まで、埼玉県子ども動物自然公園の入場券またはパスポートをお持ちの方に、お楽しみグッズをプレゼントします。

●募集しています●

「みんなの広場」各コーナーへの掲載を希望する方は下記まで原稿を送付ください。原則、掲載希望月の前々月末日(土日祝日の場合はその翌日)まで受け付けます。(原則、先着順) ◆〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 政策財政課 広報広聴担当 ◆TEL296-1212 FAX296-2594 ◆Eメール webmaster@town.hatoyama.lg.jp



千支について学ぶ参加者

県立鳩山高等学校では、地域交流の一環として、1月16日と23日の2日間、公開講座「おもしろ千支講座」を開催しました。講座には7人が参加し、「身近なことでも、目を向けると奥深いものが隠されていることに気づいた」「年齢を重ねての勉強は覚えるのが大変だが、忘れるのを恐れずがんばりたい」と、意欲あふれる感想をいただきました。

みんなの広場

はとつ子 タイム

このコーナーでは、皆さんからの写真をお待ちしています。コメントもいっしょに送ってね。



ちすわ こはくくん

2歳になりました!



ヘルパー車を受け取る職員(写真右)

投稿



日本財団の助成を受け 松寿園がヘルパー車 を購入

2月2日、特別養護老人ホーム鳩山松寿園(小用)で、ヘルパー車のお披露目式(車両贈呈式)を開催しました。この車両は日本財団から助成を受け、松寿園が購入したもので、今後、訪問介護を行う上での貴重な足となります。式では、社会福祉法人鳩山松寿会の溝井八州夫理事長と役場高齢者支援課の松本一久課長が、「福祉車両は、施設にとっても、高齢化の進む町にとっても心強いものになるの

鳩山高校公開講座 「おもしろ千支講座」を 開催

で、大変ありがたい」と、それぞれ感謝の気持ちを述べました。

ギャラリー

このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。

今月の作品

右：ながお さき ちゃん
中：いとう ゆり ちゃん
左：おぐら だいき くん



みんなの 広場の

みんなで作る楽しいページ

はとやまサークル図鑑

『鳩吟詠部』

☆活動開始 平成15年4月
☆活動日 毎月第2・4月曜日
☆活動時間 午後7時～9時30分
☆活動場所 上熊井集落センター
☆活動内容 詩吟の修練
☆入会金等 会費2,000円
☆問合せ 山岸 明さん ☎296-6470

—活動内容は—
月に2回の練習のほか、町外での発表会と、昇段試験が年1回ずつあります。昨年は町内でも、寿大学のステージ発表で詩吟を披露しました。練習では、吼山流の教則本等にメロディである「節調」をつけたものを基に、先生の丁寧な指導をいただきながら鍛錬しています。

—詩吟の魅力は—
詩の世界に触れ、風景や人物の気持ちなど、色々な思いを馳せて吟じられます。詩から、昔の出来事を知ることでもでき、新たな発見もたくさんあり楽しいです。また、腹式呼吸は体にもいいですし、大きな声を出すことはストレス発散や健康増進にもなります。



『鳩吟詠部』の皆さん(1月25日参加者)

—メッセージをお願いします—
声を伸ばせるようになるので、自然と歌も上手くなります。また、詩を学ぶことは頭の体操にもなります。アットホームな雰囲気の中、詩吟という高尚な趣味を持つ素晴らしい体験を、ぜひ一緒に味わいませるか。

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ推進協議会が発行する「サークルガイド」に掲載されているサークルの活動をご紹介します。

暮らしの『相談室』

3月中旬～4月上旬

●県の法律相談【要予約】

日時：3月8日(火)・22日(火)・4月12日(火) 午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

●町民法律相談【要予約】

日時：3月7日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

●行政相談・人権相談【要予約】

日時：3月22日(火) 午後1時～3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

●女性相談【要予約】

日時：①3月8日(火)、②4月12日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階①301会議室 ②304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

●生涯学習相談

日時：3月16日(水)・23日(水)・30日(水)・4月6日(水) 午後1時～4時 場所：問合せ：生涯学習課 ☎ 296-1263

●教育相談

日時：3月10日(木)・17日(木)・24日(木)・4月7日(木) 午前10時～午後4時 場所：問合せ：町立鳩山中学校さわか相談室 ☎ 296-2230 (直通)

●「いじめSOSフリーダイヤル」

☎ 0120-783-025 (通話料無料) (なやみゼロにっこり) 開設時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 問合せ：教育総務課 ☎ 296-1227

●障がい者・障がい児の無料出張相談会

日時：3月16日(水) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：入間西障害者相談支援センター ●身体・知的障がいに関する ☎ 283-4700 (FAX 共) ●精神障がいに関する ☎ 283-4755 (FAX 共)

●夜間納税相談(納付も受け付けます)

日時：3月29日(火)、4月26日(火) 午後5時15分～7時30分 場所：問合せ：役場税務課 ☎ 296-5892

●消費生活相談

日時：3月10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)・4月7日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所：問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

●その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所：問合せ：総務課 ☎ 296-1214

「子ども予防接種週間」では、通常の診療時間だけでなく、土・日曜日にも予防接種を受けられる場合があります(対応している曜日・時間は、医療機関によって異なります)。

入園・入学で、4月から始まる新たな集団生活に備えて、予防接種を受けましょう。

「子ども予防接種週間」では、通常の診療時間だけでなく、土・日曜日にも予防接種を受けられる場合があります(対応している曜日・時間は、医療機関によって異なります)。

平成27年度定期接種対象の方が費用の一部助成を受け定期接種できるのは、3月31日までです。ご希望の方は、医療機関にお申し込みの上、お早めに接種を受けてください。

今年度対象の皆さん接種はお済みですか? 「高齢者肺炎球菌ワクチン」

今年度対象の皆さん接種はお済みですか? 「高齢者肺炎球菌ワクチン」

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					3/11 A可 B可	12
13	14 A資プ B資び B資び	15 A可 B可	16 A不 B資ベ	17 A資紙 B資紙	18 A可 B可	19
20	21 A資プ B資び B資び	22 A可 B可	23 A資ベ B不	24	25 A可 B可	26
27	28 A資プ B資び B資び	29 A可 B可	30	31	4/1 A可 B可	2
3	4 A資プ B資び B資び	5 A可 B可	6 A不 B資ベ	7 A資紙 B資紙	8 A可 B可	9

●ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区
 可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ベ…ペットボトル
 資び…びん・かん類 資プ…その他容器包装プラスチック類

ひとくちメモ ごみを減らそう! 正しく出そう!



●今月のテーマ ペットボトルは、キャップやラベルを取って出しましょう。

ペットボトルの収集日に出されているものに、「キャップ」や「ラベル」がそのまま出されているものが見受けられます。また、飲み残しや汚れたものもあり、リサイクルに支障をきたしています。キャップやラベルを取る! 軽くすすいで乾燥してから出す! の徹底をお願いします。

保健センター 便利

3月中旬～4月上旬

保健センター
TEL 296-2530
FAX 296-2832



相談

●乳幼児健康相談

対象 生後4か月～4歳
 期日 ①3月15日(火)
 ②4月5日(火)
 時間 ①午前10時～11時
 ②午前9時30分～11時
 場所 ①つどいの広場(ぼっぼ)
 ②町保健センター



健診

●乳児健診

対象 ①平成27年11～12月生 (3～5か月児)
 ②平成27年5～6月生 (9～11か月児)
 期日 4月12日(火)
 受付 ①午後1時15分～30分
 ②午後1時35分～50分
 場所 町保健センター

●1歳6か月児健診

対象 平成26年7～9月生
 期日 4月22日(金)
 受付 午後1時15分～45分
 場所 町保健センター

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」



予防接種など

～はとやま毎日1万歩運動～ 今月の歩とニュース

9月にスタートした「はとやま毎日1万歩運動」ですが、この6か月間、参加者の皆さんは、ご自身の体調に合わせて、毎日1万歩を目指してウォーキングを行ってこられました。そして2月には、2回目となる血液検査や体力測定・身体測定等が終了したところです。この半年間の成果・効果については、後日あらためてご報告します。

この半年間で得られた効果を励みに、また、新たな目標に向かって、ご自分のペースでこれからもウォーキングを継続していきましょう!

なお、「はとやま毎日1万歩運動」は、平成28年度以降も継続されます。現在参加されている方は、平成28年度も引き続き参加ができます。新年度に入りましたら、新たに参加者を募集する予定ですので、4月以降の広報はとやま等でご確認ください。お待ちしております!

●問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

●1月の歩数上位3名

1位：黒田省三さん 640,268歩
 2位：中村 昇さん 603,963歩
 3位：岡 保夫さん 554,268歩

おめでとうございます!



3月の休日当番医

※診療時間 午前9時～午後5時

月日	医療機関	診療科目	電話番号
6日(日)	いちごクリニック(東松山市)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
13日(日)	森田クリニック(吉見町)	内科	0493-53-2220
20日(日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750
21日(祝)	小林内科医院(小川町)	内科	0493-81-3902
27日(日)	岸澤内科心療科医院(東松山市)	内科、精神科、心療内科	0493-22-0762

●休日や夜間の急病相談

①小児救急電話相談、②おとなの救急電話相談

●電話番号：①#8000、②#7000 (ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話の場合) ①☎048-833-7911、②☎048-824-4199

●相談時間：①(月～土曜日) 午後7時～翌朝7時、(日曜日、祝日、年末年始) 午前9時～翌朝7時、②毎日午後6時30分～10時30分まで

※平日夜間時のお子さんの急病・けがなどは「比企地区子ども夜間救急センター(☎0493-22-2822)」まで(祝日、年末年始を除く)。 受付時間：月～金曜日の午後7時30分～10時 診察時間：月～金曜日の午後8時から 場所：東松山医師会病院内(東松山市新明町1-15-10)

生涯学習

人生をもっと楽しもう

- カルチャー 公民館・文化会館 ☎296-2774
- ライブラリー 町立図書館 ☎296-5660
- エクササイズ 町民体育館 ☎296-4900

カルチャー

文化にふれよう

「だれでもチャレンジ ステージ」出演者募集

日頃の成果をステージで発表してみませんか。

対象 「個人」町内在住の方。

〔団体〕4人以上で、半数以上が町内在住・在勤者で構成されている団体。

※カラオケやバンドは除きます。

※出演時間は団体15分・個人7分程度(舞台転換含む)。

出演日時 6月12日(日) 午前9時50分から(途中休憩あり)

場所 町文化会館ホール

その他 個人出演者およびサークル代表者が1人ずつ実行委員を務めていただきます。申込締切後、実行委員会を開催します。

申込 町中央公民館・町教育委員会生涯学習課(役場3階)・役場東出張所の各窓口

に備え付けてある申込書に必要事項を記入の上、3月31日(木)までに、前記のいずれかへご提出ください。

問合せ 町中央公民館 ☎29612774

「はこやま大人バンド ステージ」出演団体募集

はとやま大人バンドステージの開催に合わせ、一緒にみんなを元気づけていただける出演団体を募集します。

応募条件 町内在住の方を含む3人以上のバンドで、事業の趣旨に賛同できる団体、かつテーマ(第1回実行委員会

で決定)にちなんだ曲の演奏・演出ができる団体。

※出演団体は実行委員として運営に協力いただきます。

※第1回実行委員会は4月16日(土)(予定。後日通知)

定数 7バンド(選考・抽選)

申込 4月9日(土)までに、応募用紙にて中央公民館へお申し込みください。

出演日時・場所 12月18日(日)(予定) 鳩山町文化会館

※出演時間は25分以内(舞台転換含む)。

問合せ 町中央公民館 ☎29612774

3月の公民館休館日

7日(月)・14日(月)

20日(祝)・21日(振替)

22日(火)・28日(月)

エクササイズ

体を動かしてリフレッシュ

体育施設の使用について

次の体育施設を使用する場合は、必ず町民体育館窓口で申請をしてください。

施設名 ▼梅沢運動場 ▼亀井運動場 ▼中央庭球場 ▼小用庭球場 ▼テニスガーデン ▼町民体育館

町民体育館開館時間 午前8時30分～午後9時

申込受付時間 ①現金で申し込みをする場合・月々金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後4時30分

※①の曜日・時間帯以外での現金取り扱いは、行っておりませんのでご注意ください。

②使用券で申し込みをする場合・町民体育館開館時間内※使用券購入は①の時間内にお願います。

その他 ◆電話での施設の仮予約はできません(施設の空き状況確認は可)。

◆毎月20日(土)・日曜日、祝日の場合は翌平日)から翌月分の申込受付を開始します。

問合せ 生涯学習課生涯スポーツ担当 ☎29614900(町民体育館)

町民卓球教室

主管 町卓球連盟

日時 3月27日(日)午前9時から

会場 町民体育館

問合せ 鳩山町卓球連盟 長瀬 ☎29611788

ライブラリー

本から始まる新たな発見

こどもおはなし会

たのしい絵本を読んだり、折り紙などをします。ぜひご参加ください。

日時 3月5日(土)、3月19日(土) いずれも午前10時30分から

場所 町立図書館・おはなしコーナー

11時から

場所 つどいの広場ぼっぼ(多世代活動交流センター)

シネマホール

場所 町立図書館・視聴覚室

日時 3月13日(日)午後2時から(108分)

内容 ゲイであることを両親に隠し、恋人の男性・サイモンとマンハッタンで暮らす偉同(ウエイトン)。

両親に結婚を急かされている彼はサイモンのアイデアで、威威(ウエイウエイ)との偽装結婚を計画するが、両親が式に出席した

日時 ①②3月11日(金)、③④3月25日(金) いずれも午前

絵本の読み聞かせ

①「びよん」②「おおきいちいさい」③「ぼんちんぼん」④「もうおきるかな?」

多世代活動交流センター

美術・出土品展示室 情報

内容:【美術展示室】町所蔵笹島喜平版画展「浮かび上がる仏の世界～荒ぶる仏とほほ笑む女神～」

【出土品展示室】鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘※新沼窯跡から出土した瓦のミニ展示も実施中

開室日:土・日曜日、祝日を除く平日

開室時間:午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)

入室料:無料

問合せ:町教育委員会 生涯学習課 文化財分室 ☎296-3862

生涯学習事業・人権教育推進事業の実施状況

お知らせ

町では、さまざまな学習や催しなどを通して、住民相互の交流や人権意識の高揚を目的に、平成27年度も生涯学習事業や人権教育推進事業を行ってきました。2月末現在の実施状況をご報告します。

今後も、多くの方々のご協力により、これらの事業を実施していく予定ですので、町民の皆さまのご参加とご協力をお願いします。 問合せ:町生涯学習課 ☎296-1263

1. 生涯学習事業

事業名称	概要	期日
だれでもチャレンジステージ	ダンス・民謡・お囃子・楽器演奏・合唱など、24団体(個人を含む)が参加	6/21(日)
言っぺんべー・聞いてんべー大会	社会教育委員が主催した新規事業で、町民が自分の意見を発表するとともに、さまざまな立場の人々の意見を聞き、互いに認め合う寛容な考え方を育てる機会とした。発表者14人。	11/3(祝)

2. 人権教育推進事業

事業名称	概要	回数等
のびのび鳩山	季節の行事やものづくり、町内の散策等 対象:小学校1年生～3年生 講師:中澤 利雄氏	6
子ども大学はとやま	簡単な科学の実験や観察、ものづくり等 対象:小学校4年生～6年生 講師:東京電機大学職員、山村学園短期大学職員、中澤 利雄氏 ほか	6
ひとと男の生き方学級	古から現在に至る人々の生活と、それを取り巻く鳩山町の環境を、様々な分野を通して学習。また、その活動を踏まえ、人権問題の現状を正しく理解し、一人ひとりの人権意識の高揚を図った。 対象:町民 講師:中澤 利雄氏 ほか	5
人権問題を考える町民の集い	講演:「人生互いに思いやり～いつまでも夢を持って生きよう～」 講師:林家ライス・カレー子氏 人権作文発表:小中学生4人 オープニング:鳩山中学校吹奏楽部	12/5(土)

いと台湾からやって来てしまふ。皆が見守る中、偉々と威風凛々たる市役所で簡単な式を済ませるのだが……

「紙屋悦子の青春」

日時 4月10日(日)午後2時から(111分)

内容 敗戦の色濃い昭和20年・春。両親を失ったばかりの娘・紙屋悦子は、鹿児島

の田舎町で、兄とその妻の3人で、慎ましい毎日を送っていた。ある日、悦子に兄の後輩・明石少尉の親友、永与少尉との見合い話が持ち上がる。悦

子と明石は、密かに心を寄せ合っていたが、海軍航空隊に所属する明石は、生き残る可能性が高い永与に、悦子を任せようとしたのだ。数日後、悦子は明石が特攻隊に志願し、間もなく出撃すると知り……

おはなしと朗読の会 「大人も子どもも楽しめる本のひととき」をテーマに、絵本の読み聞かせ、心に残る詩や短編の朗読などを行います。

おはなしと朗読の会 「大人も子どもも楽しめる本のひととき」をテーマに、絵本の読み聞かせ、心に残る詩や短編の朗読などを行います。

3月の図書館休館日

7日(月)・14日(月)

21日(振替)・22日(火)

28日(月)・31日(木)

日時 3月19日(土) 午後1時30分から

内容 小説「小泉八雲」耳なし芳一、物語「椋鳩十」さるの話、おはなし、紙芝居など

演者 朗読会「窓」

場所 町立図書館・視聴覚室

多世代活動交流センター

美術・出土品展示室

情報

内容:【美術展示室】町所蔵笹島喜平版画展「浮かび上がる仏の世界～荒ぶる仏とほほ笑む女神～」

【出土品展示室】鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘※新沼窯跡から出土した瓦のミニ展示も実施中

開室日:土・日曜日、祝日を除く平日

開室時間:午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)

入室料:無料

問合せ:町教育委員会 生涯学習課 文化財分室 ☎296-3862

募集

サトイモ・ネギ栽培教室
参加者募集

内容：①サトイモ栽培教室 ②ネギ栽培教室 日時：①畑づくり＝4月12日(火)午前9時から(1時間30分程度) 植付け＝4月19日(火)午前9時から(1時間程度) ②畑づくり＝4月19日(火)午前10時から(1時間30分程度) 植付け＝4月25日(月)午前9時から(1時間程度) 場所：農村公園体験農園 参加費：いずれも1,300円(当日集金) 定員：各25人(定員を超えた場合は抽選) 申込期間：①4月1日(金)～7日(木) ②4月7日(木)～14日(木) 抽選発表：①4月8日(金) ②4月15日(金) 申込・問合せ：役場産業振興課 地域活性化担当 ☎296-5895

ガラス工芸体験工房
ガラス工芸体験 参加者募集

日時：毎週土曜日 午前10時～正午(予約制) 場所：多世代活動交流センター 費用：とんぼ玉(2個) 1,000円 グラス絵付け(1個) 800円 問合せ：はとやまがらす事務局 金子 ☎296-4812 (留守番電話にお名前と電話番号を入れていただければ、折り返しご連絡します。)

公募します 鳩山町都市計画審議会委員

町では、都市計画行政の円滑な運営のために、鳩山町都市計画審議会を設置しています。この審議会は、町長の諮問に応じて、都市計画に関する調査審議し答申します。その答申に町民の皆さんのご意見を反映させるために、鳩山町都市計画審議会委員を募集します。

応募資格：次の①～⑤にすべて該当する方。①都市計画に興味のある方 ②本町に、引き続き1年以上住所を有する方 ③平成28年4月1日現在において、満20歳以上の方 ④応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方 ⑤原則として、過去の審議会等への公募委員就任回数が5回以上でない方 募集人数：2人 報酬等：条例に基づき支給 任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日 応募方法：役場まちづくり推進課(庁舎1階)・役場東出張所に備え付けてある応募用紙に必要事項を記入の上、3月7日(月)～25日(金)(必着)の間に、前記のいずれかに提出してください(土・日曜日、祝日を除く午後5時まで)。郵送の場合は、まちづくり推進課 都市計画担当宛てにお願いします。委員の決定：①応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。②応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。公開抽選：3月31日(木)午前9時から 役場3階301会議室 ※結果については、応募者全員にお知らせします。 問合せ：役場まちづくり推進課 ☎296-5893

自衛官等採用試験

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
①予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満	1月8日(金)～4月8日(金)	4月15日(金)～19日(火)の指定する1日
②予備自衛官補(技能)	18歳以上で国家免許資格等を有する方(資格により53～55歳未満)		
③幹部候補生(大卒程度・院卒者試験)	22歳以上26歳未満(詳細はお問い合わせください)	3月1日(火)～5月6日(金)	1次：5月14日(土)、15日(日)(飛行要員のみ) 2次：6月14日(火)～17日(金) 3次：別途案内
④幹部候補生(歯科・薬剤)	専門の大卒(見込含む)20歳以上30歳未満(薬剤は20歳以上28歳未満)		
⑤医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	2月1日(月)～4月22日(金)	5月13日(金)

※応募年齢は、①②は平成28年7月1日現在、③～⑤は平成29年4月1日現在。 問合せ：川越募集案内所 ☎224-0947

「第4回 一市三町合同企画展」関連事業
文化財散策
～歩いて学ぶ古代豪族の里すくろ～
参加者募集

古代寺院勝呂廃寺や周辺の遺跡を歩き、仏教文化が到来した頃の越辺川流域の様子を探ります。 日時：4月23日(土) 午前9時～正午 集合場所：坂戸市勝呂公民館(坂戸市大字石井1526) 申込：3月7日(月)以降に下記まで 費用：無料 定員：40人(申込順) 持ち物：タオル・飲み物のほか、歩きやすい靴・服装でお越しください。 申込・問合せ：坂戸市歴史民俗資料館 ☎284-1052

相談

鳩山町商工会主催
行政書士無料相談会

相続や遺言、各種許認可申請などの相談をお受けします。 日時：3月17日(木) 午前9時～正午 申込・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591

出張無料法律相談会

日時：3月16日(水) 午後1時30分～4時30分(1組1時間。予約制) 場所：坂戸市文化施設オルモギャラリー1 内容：相続、登記、債務整理など 費用：無料 申込先：総合相談センター ☎048-838-7472 問合せ：埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

不動産無料相談会

日時：4月2日(土) 午前10時～午後4時 場所：丸広百貨店川越店 8階バンケットルーム 内容：不動産鑑定士による不動産の価格などの相談 問合せ：公益社団法人埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048-838-0483

お知らせ

西入間交通安全協会が
新1年生にランドセルカバーを配布



1月28日、西入間交通安全協会が、痛ましい交通事故が発生しないようにとの願いを込めて、町内各小学校の新1年生向けのランドセルカバーと啓発パンフレットを配布しました。 鳩山町は、2月6日現在、交通事故死者ゼロが2,560日続いていることから、先生方と保護者に、交通安全へのより一層の協力をお願いしました。 問合せ：役場生活環境課 ☎296-5894

町ふれあいセンター・梅沢集会所の
指定管理者のお知らせ

町ふれあいセンター及び梅沢集会所は、(株)セイウンが平成25年4月1日から指定管理者として管理運営を行っています。この度、指定期間が平成28年3月31日で満了となるため、平成27年12月に行われた町議会で、(株)セイウンが以下の期間、継続して指定管理者として指定の議決を受けましたのでお知らせします。なお、利用方法などに変更はありません。 指定期間：平成28年4月1日～平成31年3月31日 問合せ：役場総務課 ☎296-1214



固定資産課税台帳の
縦覧を実施します

固定資産税の納税者が所有する土地・家屋の価格と、周辺の土地・家屋の価格を比較し、所有する土地や家屋に関する評価が適正かどうかを確認していただくため、固定資産課税台帳の縦覧を実施します。 なお、土地・家屋に関する個人情報(所有者、税額等)は、縦覧の対象ではありません。縦覧の際には本人確認ができる書類と印鑑をお持ちください。また、代理人に依頼する場合には委任状が必要となります。 縦覧期間：4月1日(金)～5月31日(火)(土・日曜日、祝日を除く) 縦覧時間：午前8時30分～午後5時15分 縦覧場所：役場税務課 手数料：無料 問合せ：役場税務課 資産税賦課担当 ☎296-5892

平成29年成人式の
日程が決まりました

日時：平成29年1月8日(日)午後1時から(予定) 対象：平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方 会場：町文化会館ホール 問合せ：町中央公民館 ☎296-2774 ※現在、他市区町村に住居登録している方で、以前、鳩山町に住んでいた方も出席できます。町中央公民館へお申し出ください。

鳩山町長選挙の投・開
票日が決まりました

平成28年7月15日の任期満了に伴う鳩山町長選挙の日程が下記のとおり決定しました。なお、立候補予定者説明会等の開催日時は、後日、決定次第お知らせします。 選挙の主な日程：【告示日】平成28年7月5日(火) 【選挙期日】平成28年7月10日(日) 問合せ：鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎296-1214

お知らせ

平成28年4月1日以降人間ドック検査料補助の対象者が変わります

町では、国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者が人間ドックを受けた場合に、検査料を補助していますが、平成28年4月1日以降、対象者が次のように変わります。

変更内容：対象を「被保険者」から「人間ドックを受ける日において、町内に住所を1年以上有する被保険者」に変更(転入後1年未満の方は、町が実施する特定健診またはいきいき長寿健診をお受けください。)

※その他の要件(下記のとおり)は変わりません。

◆国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を納めていない方は補助を受けられません。 ◆町が実施する健診(特定健診またはいきいき長寿健診)を受けた方は、同年度に、人間ドック補助は受けられません。(重複する検診項目があり、二重補助になるため。) ◆74歳時に国民健康保険の人間ドック補助を受けた方が年度内に75歳になった場合、その年度は後期高齢者医療の人間ドック補助は受けられません。(町の補助は年度内1回です。)

問合せ：【国民健康保険】役場町民課 ☎ 296-5891 【後期高齢者医療保険】役場高齢者支援課 ☎ 296-1210

平成28年度スポーツ安全保険の加入受付

公益財団法人スポーツ安全協会では、3月1日(火)から、平成28年度スポーツ安全保険の加入を受け付けます。

対象：スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体 **対象となる事故の範囲：**団体管理下での活動中(国内)やその往復中の事故など **申込方法：**郵便局窓口で払込後、払込受付証明書を貼付した加入依頼書(町民体育館・中央公民館・役場生涯学習課・東出張所で配布)を埼玉県支部へ郵送 ※「スポ安ねっと」の場合は、スポーツ安全協会のホームページ内(<https://www.spokyo.jp/spoannet.html>)をご覧ください。 **掛金：**中学生以下 800円・1,450円・11,000円、高校生以上 800円～11,000円 ※活動内容や年齢により異なります。(平成28年度から加入区分や掛金等を改定します。詳細はお問い合わせください。) **保険期間：**平成28年4月1日～平成29年3月31日 ※4月1日以降の申込みは加入依頼書を郵送した消印日と払込日のいずれか遅い日の翌日から有効。 **補償内容：**傷害・賠償責任・突然死葬祭費用 ※加入区分により補償金額は異なります。 **問合せ：**公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部 ☎ 048-779-9580

犬の登録者には3月末に案内はがきを発送します 集合狂犬病予防注射の日程



町では、平成28年度の集合狂犬病予防注射を下記のとおり実施します(雨天決行)。1年に1度、狂犬病予防注射を必ず接種しましょう。

※犬の登録がお済みの方には、3月末に案内はがきを送付します。

日時・場所

日程	時間	会場
4月15日(金)	午前9時30分～11時30分	鳩山ライスセンター(泉井)
	午後1時30分～3時30分	公共駐車場(中央公民館西側) ※昨年とは会場が変わります。ご注意ください。
4月16日(土)	午前9時30分～11時30分	今宿コミュニティセンター駐車場
	午後1時30分～3時30分	公民館石坂分館駐車場

料金(1頭)：済票交付手数料 550円、予防注射料金 2,750円 ※未登録の犬については、この他に登録手数料 3,000円がかかります。

※当日は釣り銭のないようにご注意ください。

問合せ：役場生活環境課 ☎ 296-5894

不幸な犬・猫を減らすのはあなたです

犬や猫など、ペットは私たちの心をいやしてくれる大切な家族の一員です。

最近、犬の鳴き声や野良猫の苦情が増えています。飼い主の都合で捨てられたり、処分される犬や猫も少なくありません。ペットを飼うには、社会のルールを守り、他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。

- ◆最後まで責任を持って飼う。
- ◆きちんとエサや水を与え、健康を管理する。
- ◆飼い犬や飼い猫の子どもが生まれてから困らないように、あらかじめ動物病院で避妊・去勢手術をする。
- ◆きちんと躾をし、他人に迷惑をかけないようにする。
- ◆散歩時のふん・尿は必ず処理し、放し飼いにしない。

問合せ：役場生活環境課 ☎ 296-5894



パパ・ママ応援ショップ 優待カードが新しくなります

中学生までのお子さん、または妊娠中の方がいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、本年3月末日をもって有効期間が満了となります。



新しいカードは、お子さんが通われている保育所や幼稚園、公立小・中学校を通じて配布し、それ以外の対象世帯には郵送する予定ですが、妊娠中の方などは町役場の窓口(健康福祉課・東出張所・町保健センター)でもお受け取りいただけます。新しいカードをお受け取りの際には、母子手帳などをお持ちください。

また、4月から優待カードが全国の子育て支援パスポート事業協賛店舗でも順次ご利用いただけるようになります(一部例外を除く)。詳しくは「彩の国だより」3月号をご確認ください。

問合せ：役場健康福祉課 社会福祉担当 ☎ 296-1241、FAX 296-3390

夜間の急病やけがで困ったら 専用の相談先をご利用ください

夜など、病院が閉まってからのお子さんの急病やけがの家庭での対応は、下記までご相談ください。

【埼玉県小児救急電話相談】

ご家庭等からの相談に看護師が対応・助言します。

電話番号： # 8000 (シャープハッセン) ※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話からは ☎ 048-833-7911 まで。 **相談時間：**【月曜日～土曜日】午後7時から翌朝午前7時まで。【日曜日、祝日、年末年始】午前9時から翌朝午前7時まで。

【比企地区子ども夜間救急センター】

平日の夜間時におけるお子さん(原則、満15歳以下)の急病やけがに対応します。

電話番号： 0493-22-2822 **受付時間：**月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午後7時30分から午後10時まで **診療時間：**月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午後8時から。※事前にお子さんの症状を電話相談してからの受診になります。 **場所：**東松山医師会病院内(東松山市新明町1-15-10)

※大人の急な病気やけがの相談は「埼玉県おとなの救急電話相談」をご利用ください。 **電話番号：** # 7000 (シャープナナセン) ※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話からは ☎ 048-824-4199 まで。 **相談時間：**毎日、午後6時30分から午後10時30分まで。 ※相談ではなく受診を希望する場合には、音声ガイダンスに従ってダイヤルを操作すると「休日・夜間などに受診可能な医療機関の案内」につながります。

子育て支援情報

3月中旬～4月上旬



つどいの広場(ぽっぽ)

子育て教養講座

対象：子育てに興味・関心のある方 **日時：**3月22日(火) 午前11時から **内容：**「親子で手遊び・うた遊びを楽しもう」 **講師：**竹ノ谷 トミコ氏(山村学園短期大学 講師) **費用：**無料(申込不要) **場所・問合せ：**つどいの広場(ぽっぽ) (多世代活動交流センター1階) ☎ 296-7733

はとやま子育てネットワーク くるっくー ママのおしゃべりタイム

公園デビューはちょっと苦手。でも「この子にお友達と私にママ友もほしいかな」というママに。

日時：3月11日(金) ※4月はお休みです。 午前10時～正午 **場所：**ひばり子育て支援センター **参加費：**無料 ※ママ用のカップとお子さんの飲み物をお持ちください。託児は無料です。 **問合せ：**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間：**午前10時～11時30分 **【カンガールーム】対象：**0歳児(生後3か月から)、1歳児 **開催日：**3月9日・16日・4月6日・13日(各水曜日) **【コアラールーム】対象：**2歳児、3歳児 **開催日：**3月8日・10日・15日・17日・4月5日・7日(各火・木曜日) **場所・問合せ：**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間：平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ：**ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

※町立幼稚園の保育体験は、3月・4月はお休みです。平成28年度は5月中旬から実施予定です。 **問合せ：**町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

伝承鳩

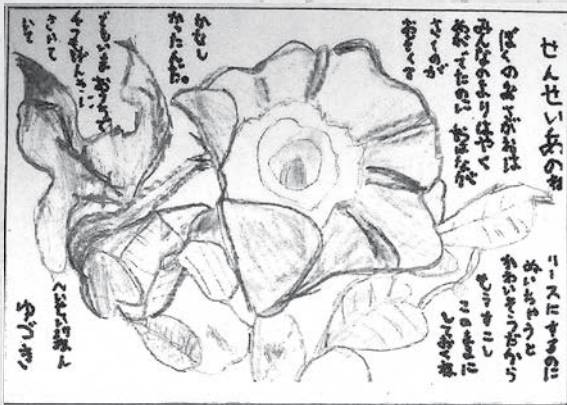
文字でつなぐ人の心

No.14

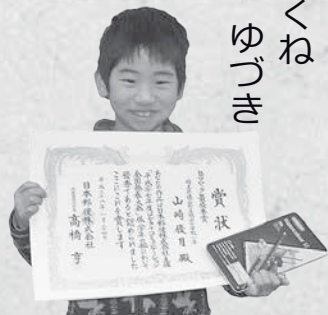
せんせいあのね ぼくのあさがおは
みんなよりはやくめがでたのに
おはながさくのがおそくて
かなしかったんだ

でもいまおうちで4つもげんきに
さいていて リースにするのに
ぬいちゃうとかわいそうだから
もうすここのままにしておくね

▲山崎さんの手紙



優月さん
とても素敵なおはがきありがとうございます。
なつやすみの思い出として、あつおの
おせわをしていたのがよくわかりました。
きれいなおはがきが、たくさんまきまき
9月になって、ずいぶんえそめたとき、
こちらにきてかいてくれたのが、つたわて
ましたよ。えのぐできれいな、いろが
だせていました。
これからも、おのしいことが、たくさん
ありますので、たまにみてくたさね。
いっしょに、このこかんばつている
優月さんが、だいすきです。
つぎにせんせいやり



ゆづき

▲担任の先生の手紙

山崎さんは、ブロッコ
最優秀賞の中では唯一
の1年生でした。
絵を描くのが大好き
な山崎さんは「絵の部分
で、いろんな色を混ぜる
ところが大変でした」と
話していました。
なお、カラー版は公式
SNS(下記参照)でご
覧いただけます。

今月の「伝承鳩」は、平成27年度は
がきコミュニケーション全国発表大
会」の低学年の部で、関東・南関東・
信越ブロック(応募数220点)のブ
ロック最優秀賞を受賞した、鳩山小学
校1年生の山崎優月(ゆづき)さん(写
真上)の受賞作品を掲載します。
日本郵政が主催するこの大会では、
気持ちを伝えるはがき
のやり取りが審査され
ます。山崎さんが朝顔を
大事にしている様子の
絵手紙に対して、担任の
先生がとても喜んでい
る様子の手紙(画像②)
が評価されました。

旬の話題を発信中!

町公式SNS(フェイス
ブック・ツイッター)も
ご覧ください



詳しくは町ホームページ(右記
からもアクセス可)をご覧ください。

編・集・室

今月号は児童虐待を特集しました。鳩山町では
関係のない話だと、楽観的な考えは禁物です。「い
つ起きてもおかしくない」「表に出ていないだけ」、
関係者からはそんな声も出ています。虐待が起
こってしまう背景を知ろうと、地域にもっと目を向
けなければいけません。そして、「おせっかい」や
「取り越し苦労」などを恐れず、声かけや通告する
勇気が必要です。今回の特集が、その一助になるこ
とを願います。(黒田)

※「広報写真で振り返る町の歴史」は、今月はお休み
しました。

人口と世帯

2月1日現在、()は対前月比

人口	14,372人 (- 17)
男	7,090人 (- 9)
女	7,282人 (- 8)
世帯	5,934世帯 (- 5)
1月の出生数	3人

3月の納税・納付

町・県民税	(随 時)
固定資産税	(随 時)
国民健康保険税	(随 時)
後期高齢者医療保険料	(随 時)
介護保険料	(随 時)

●納期限を過ぎないように、コンビニ納付や
口座振替をご利用ください。

夜間納税相談をご利用ください

日中来庁できない方のために、納税相談
を行っていますので、ぜひご利用くださ
い。また、納付も受け付けます。

【今後の日程】

日時：3月29日(火)、4月26日(火)
午後5時15分～7時30分

場所・問合せ：役場税務課 ☎ 296 - 5892